

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 四国財務局長

【提出日】 平成25年11月12日

【四半期会計期間】 第63期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)

【会社名】 セーラー広告株式会社

【英訳名】 SAYLOR ADVERTISING. INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 村上 義憲

【本店の所在の場所】 香川県高松市扇町二丁目7番20号

【電話番号】 087-825-1156(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員総務本部長 青木 均

【最寄りの連絡場所】 香川県高松市扇町二丁目7番20号

【電話番号】 087-825-1156(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員総務本部長 青木 均

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
セーラー広告株式会社 愛媛本社
(愛媛県松山市北斎院町637番地6)
セーラー広告株式会社 岡山本社
(岡山市北区東古松南町6番29号)
セーラー広告株式会社 東京支社
(東京都港区浜松町二丁目2番12号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第62期 第2四半期 連結累計期間	第63期 第2四半期 連結累計期間	第62期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (千円)	4,214,801	4,381,926	8,680,819
経常利益 (千円)	33,050	9,440	156,400
当期純利益又は 四半期純損失() (千円)	1,132	15,036	69,780
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	7,816	17,378	76,739
純資産額 (千円)	1,511,400	1,563,823	1,596,524
総資産額 (千円)	4,146,466	4,281,859	4,268,021
1株当たり当期純利益金額又は 四半期純損失金額() (円)	0.30	4.02	18.67
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	36.2	36.3	37.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	136,929	4,260	194,749
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	31,912	68,584	41,082
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	115,041	102,034	159,925
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	503,230	563,047	525,336

回次	第62期 第2四半期 連結会計期間	第63期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	2.44	1.48

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第62期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
4. 第63期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。
5. 第62期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

当社は、高知エリアの顧客基盤の拡充によって地域シェアの拡大を図るため、当社高知支社と株式会社南放(高知県高知市、代表取締役社長 宇佐美 彰)の広告業務に関する営業機能を統合させるべく、平成25年5月31日付で南放セーラー広告株式会社を新規設立しております。

この結果、平成25年9月30日現在では、当社グループは、当社、連結子会社4社および非連結子会社1社により構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況などに関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約などの決定または締結などはありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策や金融政策によって円安や株高が進み、景況感は徐々に明るさを増してまいりました。しかしながら、電気料金の値上げや海外経済の減速による影響が懸念されるなど、先行きについては不透明な状況が続きました。また、広告業界におきましては、一部業種において広告出稿量の増加が見られましたが、当社グループ商勢圏におきましては、各企業の広告出稿に対する姿勢が慎重で、依然として厳しい経営環境が継続しました。

このような状況のもと、当社グループは、中期経営ビジョン『コミュニケーション効果 1、地域シェア 1』を掲げて2年を迎えるなか、徹底した顧客志向の営業活動を継続し、顧客課題の解決に資するきめ細かな提案活動に取り組んでまいりました。その結果、各企業のセールスプロモーション活動を安定して受注したほか、住宅・建築業から消費税増税前の積極的なプロモーション活動を受注するとともに、官公庁や公営競技から集客イベントを受注いたしました。また、平成25年5月31日付で設立した南放セーラー広告株式会社が同7月から営業を開始し、当第2四半期から売上高を計上したこともあって、当社グループの売上高は4,381百万円（前年同期比104.0%）となりました。

利益面におきましては、販売収支の管理を徹底し、粗利益率の改善に努めた結果、売上総利益率が前年同期と比べ0.25ポイント増加し、売上総利益は719百万円（前年同期比105.5%）となりました。当第2四半期連結会計期間におきましては、南放セーラー広告株式会社の営業開始に伴う諸費用を計上したほか、2期連続の増収増益を確保するために積極的な営業力強化費用を投入したことから人件費や研修費などが増加し、販売費及び一般管理費は713百万円（前年同期比108.2%）となり、営業利益は6百万円（前年同期比28.3%）となりました。また、経常利益は9百万円（前年同期比28.6%）となりましたが、法人税などの計上により四半期純損益は15百万円の損失（前年同期は1百万円の四半期純損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は4,281百万円となり、前連結会計年度末比13百万円増加となりました。

資産の部では、現金及び預金ならびに仕掛品の増加と受取手形及び売掛金の減少などを要因として、流動資産は前連結会計年度末比74百万円減少し2,094百万円となりました。また、のれんの発生などを要因として、固定資産は前連結会計年度末比88百万円増加し2,187百万円となりました。

負債の部では、短期借入金の増加と支払手形及び買掛金ならびに未払法人税等の減少などを要因として、流動負債は前連結会計年度末比125百万円減少し1,751百万円となりました。また、長期借入金の増加などを要因として、固定負債は前連結会計年度末比172百万円増加し966百万円となりました。

純資産の部は、前連結会計年度末比32百万円減少し1,563百万円となりました。これは主に四半期純損失の計上と期末配当金の支払いによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの分析

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物の残高は前年同四半期累計期間末に比べ59百万円増加し、563百万円となりました。

営業活動の結果得られた資金は、前年同四半期累計期間に比べ132百万円減少し4百万円となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益9百万円、売上債権の減少額195百万円、仕入債務の減少額78百万円、および法人税等の支払額66百万円によるものであります。

投資活動の結果使用した資金は、前年同四半期累計期間に比べ100百万円増加し68百万円となりました。これは主に、事業譲受による支出45百万円によるものであります。

財務活動の結果得られた資金は、前年同四半期累計期間に比べ217百万円増加し102百万円となりました。これは主に、長期借入れによる収入400百万円、長期借入金の返済による支出181百万円、社債の償還による支出100百万円、および配当金の支払額14百万円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更または新たに生じた課題はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,078,000	6,078,000	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株式数は100株で あります。
計	6,078,000	6,078,000		

(注) 完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない当社における標準となる株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日		6,078,000		294,868		194,868

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
セーラー広告株式会社	香川県高松市扇町二丁目7番20号	2,340,327	38.50
セーラーグループ社員持株会	香川県高松市扇町二丁目7番20号	603,700	9.93
セーラー広告取引先持株会	香川県高松市扇町二丁目7番20号	377,200	6.20
株式会社香川銀行	香川県高松市亀井町6番地1	180,000	2.96
工藤 信仁	香川県高松市	165,000	2.71
株式会社百十四銀行	香川県高松市亀井町5番地の1	100,000	1.64
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	100,000	1.64
村上 義憲	香川県高松市	91,900	1.51
福嶋 正義	大阪府枚方市	85,000	1.39
讃陽食品工業株式会社	香川県高松市松島町一丁目13-14	76,000	1.25
計		4,119,127	67.77

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式2,340,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式3,737,100	37,371	
単元未満株式	普通株式 600		
発行済株式総数	6,078,000		
総株主の議決権		37,371	

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が27株含まれております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) セーラー広告株式会社	香川県高松市扇町 二丁目7番20号	2,340,300		2,340,300	38.50
計		2,340,300		2,340,300	38.50

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)および第2四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	760,358	801,673
受取手形及び売掛金	² 1,325,724	1,178,390
商品及び製品	15,831	12,169
仕掛品	4,511	35,882
原材料及び貯蔵品	1,316	1,451
その他	66,394	70,144
貸倒引当金	5,183	5,045
流動資産合計	2,168,953	2,094,665
固定資産		
有形固定資産		
土地	825,986	825,986
その他(純額)	311,443	319,491
有形固定資産合計	1,137,429	1,145,478
無形固定資産		
のれん	164	57,082
その他	10,706	16,034
無形固定資産合計	10,870	73,116
投資その他の資産		
投資不動産(純額)	670,521	665,773
その他	301,945	330,623
貸倒引当金	21,699	27,798
投資その他の資産合計	950,767	968,598
固定資産合計	2,099,068	2,187,194
資産合計	4,268,021	4,281,859
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	² 1,256,235	1,247,648
短期借入金	214,892	268,484
未払法人税等	77,851	24,409
賞与引当金	64,200	67,028
返品調整等引当金	11,402	8,248
その他	252,601	135,674
流動負債合計	1,877,181	1,751,492
固定負債		
社債	100,000	100,000
長期借入金	475,928	639,876
退職給付引当金	147,894	146,648
役員退職慰労引当金	33,647	38,695
その他	36,845	41,323
固定負債合計	794,315	966,543
負債合計	2,671,497	2,718,036

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	294,868	294,868
資本剰余金	195,080	195,080
利益剰余金	1,401,945	1,371,958
自己株式	320,411	320,411
株主資本合計	1,571,483	1,541,496
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	14,811	12,468
その他の包括利益累計額合計	14,811	12,468
新株予約権	10,230	9,858
純資産合計	1,596,524	1,563,823
負債純資産合計	4,268,021	4,281,859

(2)【四半期連結損益及び包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
売上高	4,214,801	4,381,926
売上原価	3,533,066	3,662,394
売上総利益	681,735	719,532
販売費及び一般管理費	¹ 659,031	¹ 713,098
営業利益	22,703	6,433
営業外収益		
受取利息	51	43
受取配当金	1,811	1,926
投資不動産賃貸料	24,445	21,554
その他	3,094	3,809
営業外収益合計	29,403	27,332
営業外費用		
支払利息	7,756	6,567
不動産賃貸費用	10,986	10,300
貸倒引当金繰入額	-	7,000
その他	312	458
営業外費用合計	19,056	24,326
経常利益	33,050	9,440
特別利益		
投資有価証券売却益	499	-
新株予約権戻入益	501	372
特別利益合計	1,001	372
特別損失		
固定資産除却損	2,171	87
保険解約損	1,722	-
その他	80	-
特別損失合計	3,975	87
税金等調整前四半期純利益	30,076	9,724
法人税、住民税及び事業税	29,565	22,771
法人税等調整額	1,643	1,989
法人税等合計	31,209	24,760
少数株主損益調整前四半期純損失()	1,132	15,036
四半期純損失()	1,132	15,036
少数株主損益調整前四半期純損失()	1,132	15,036
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,683	2,342
その他の包括利益合計	6,683	2,342
四半期包括利益	7,816	17,378
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	7,816	17,378
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	30,076	9,724
減価償却費	10,563	12,002
のれん償却額	82	3,082
貸倒引当金の増減額(は減少)	986	5,960
退職給付引当金の増減額(は減少)	136	1,246
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	12,057	5,048
賞与引当金の増減額(は減少)	4,200	2,828
受取利息及び受取配当金	1,863	1,969
賃貸料の受取額	24,445	21,554
投資不動産賃貸費用	10,986	10,300
支払利息	7,756	6,567
売上債権の増減額(は増加)	371,178	195,354
たな卸資産の増減額(は増加)	1,154	27,321
仕入債務の増減額(は減少)	220,831	78,862
その他	13,372	45,068
小計	153,843	74,847
利息及び配当金の受取額	1,831	2,093
利息の支払額	7,781	6,293
法人税等の支払額	10,963	66,386
営業活動によるキャッシュ・フロー	136,929	4,260
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	46,900	49,400
定期預金の払戻による収入	53,800	45,800
有形固定資産の取得による支出	-	11,247
投資有価証券の取得による支出	4,226	4,230
保険積立金の積立による支出	3,947	3,854
投資不動産の賃貸による収入	24,360	21,445
事業譲受による支出	-	45,893
その他	8,825	21,204
投資活動によるキャッシュ・フロー	31,912	68,584
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,100	600
長期借入れによる収入	-	400,000
長期借入金の返済による支出	98,556	181,860
社債の償還による支出	-	100,000
リース債務の返済による支出	434	554
配当金の支払額	14,950	14,950
財務活動によるキャッシュ・フロー	115,041	102,034
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	53,800	37,710
現金及び現金同等物の期首残高	449,429	525,336
現金及び現金同等物の四半期末残高	¹ 503,230	¹ 563,047

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日至平成25年9月30日)	
連結の範囲の重要な変更	第1四半期連結会計期間より、新たに設立した南放セーラー広告株式会社を連結の範囲に含めております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
	31,983千円	33,868千円

2 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
受取手形	991千円	
支払手形	24,205千円	

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日至平成25年9月30日)
報酬及び給料手当	338,687千円	361,254千円
賞与引当金繰入額	46,557千円	49,383千円
退職給付費用	11,339千円	11,528千円
役員退職慰労引当金繰入額	2,214千円	5,048千円
貸倒引当金繰入額	986千円	732千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
現金及び預金	740,444千円	801,673千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	237,213千円	238,626千円
現金及び現金同等物	503,230千円	563,047千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	14,950	4.00	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	14,950	4.00	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

当社グループの事業セグメントは、広告およびそれに付随する業務からなる単一セグメントであるため、報告セグメントごとの売上高などの記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

当社グループの事業セグメントは、広告およびそれに付随する業務からなる単一セグメントであるため、報告セグメントごとの売上高などの記載を省略しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 相手企業の名称及び取得した事業の内容

相手企業の名称 株式会社南放

取得した事業の内容 広告事業

(2) 事業譲受を行った主な理由

当社グループの高知エリアでの顧客基盤の拡大およびシェアの拡大を図るためであります。

(3) 事業譲受日

平成25年7月1日

(4) 企業結合の法的形式

事業の譲受け

(5) 企業結合後企業の名称

南放セーラー広告株式会社

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益及び包括利益計算書に含まれる取得した事業の業績の期間

平成25年7月1日から平成25年9月30日まで

3. 取得した事業の取得原価及びその内訳

取得の対価 45,893千円

取得に直接要した費用

取得原価 45,893千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

60,000千円

(2) 発生原因

取得原価が、取得した資産および引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	0円30銭	4円02銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	1,132	15,036
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	1,132	15,036
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,737	3,737

- (注) 1. 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月12日

セーラー広告株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 田 立 雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後 藤 英 之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセーラー広告株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、セーラー広告株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。